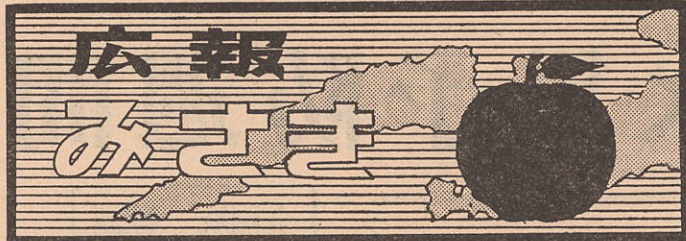


＝納税のお知らせ＝

11月 国民健康保険税 (第六期)
12月 国民健康保険税 (第七期)
固定資産税 (第三期)



発行所 愛媛県三崎町役場
編集 三崎町役場総務課

印刷所 クボタ印刷所

世帯数 二、〇二九
人口 六、六六三
男 三、一〇八
女 三、五五五
昭和五十三年
十月末日現在

国民年金

今なら納められる昔の保険料

◆あなたは老後に年金が実施されておられるか。
あなたは今納められる昔の保険料。
昭和五十二年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの二年間に限り、以前の納付できなかった未納保険料をさか一、強制加入者で、「保険料特例納付」制前に保険料未納期間の年金受給権者はこんなにも多くなりました。

福祉だより

断続実在職年三年以上の旧軍人に対する一時金の支給

昭和五十二年八月一日からは、遺族に支給される旧軍人、軍属(判任官以上)の退職者で扶助料、旧軍人として引き続き実在職年三年以上の一時恩給や一時扶助料、旧軍人や準軍人として勤務期間を算入した期間に基づく共済組合法による退職年金や遺族年金をもらっている者には、支給されません。

母子(準母子)年金 20名
老齢年金 645名
寡婦年金 3名
通算老齢年金 14名
障害年金 25名

来年度採用
町職員を募集
町では、昭和54年4月に採用する職員を次の要領で募集いたします。
採用予定人員
1 保育所保母 2名
2 准看護婦 2名
3 歯科衛生士 1名
計 5名

応募方法
履歴書(市販で可、写真添付)資格書の写し又は卒業見込証明書を添えて総務課へ提出のこと。
採用期日
昭和54年4月1日

ボランティア登録をしましょう!!
みなさんの善意で住みよい地域社会を。
ボランティア(奉仕)は、活動は、特に難しいことをするのはなく、自分からすすんで労力や技能などを無償提供し、私達の住んでいる地域社会を住みよい幸せに満ちたものにするための活動の一つ

第三十回人権週間
本年は、国際連合総会において世界人権宣言が採択されてから、ちょうど満三十年に当たります。
これまで法務省並びに全国人権擁護委員連合会では、毎年十二月四日から十日までの一週間を「人権週間」として基本的な人権の尊重をうたった参りました。

税を知る週間
国は、国民が豊かで幸福な生活ができるように、幅広い活動を行って税金を、このように活動の大切な財源となつていきます。
また、税金は、わたしたちの日常の生活にも、いろいろな面でもかかわりあつていきます。この税金について、その仕組みや使いみちなどを、国民の皆さんに正しく理解してもらう必要があります。

税を知る週間
税を知る週間
税を知る週間
税を知る週間
税を知る週間

阿部エミコ
福島 三郎

